

## 1章 本ガイドラインについて

### 1.1 ガイドラインの目的・位置づけ

高齢化社会の進展に伴い、我が国における大人用紙おむつの使用量は年々増加しており、結果として排出される使用済紙おむつの全体量も増加し、一般廃棄物に占める使用済紙おむつの割合は、2023年度の5.5%から2030年度には6.6~7.1%、2050年度には7.7~12.7%に増加すると推計されている。紙おむつの素材は上質パルプ、樹脂、高吸水性樹脂を主要構成素材としており、これらの資源は適正な処理を前提に再生利用・熱回収（廃棄物処理における発電を除く。以下「再生利用等」という。）により有効に活用できる可能性があるが、現状では、その多くの使用済紙おむつは、市区町村等の一般廃棄物処理施設において焼却処分されている。

政府は、資源循環の推進に向けて、「第五次循環型社会形成推進基本計画」において、線形経済から循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行を前面に打ち出し、循環経済への移行を国家戦略として位置づけて進めることとしている。さらに、令和6年7月には、循環経済への移行を国家戦略として着実に推し進めるべく、循環経済に関する関係閣僚会議が新たに設置され、同年12月には同会議で「循環経済への移行加速化パッケージ」が取りまとめられた。これらの施策方針において、使用済紙おむつの再生利用等は、循環経済への移行の推進に資する取組として位置付けられている。

また、令和2年10月には、政府は、2050年までにGHGの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言し、気候変動問題の解決のため、脱炭素社会への転換をあらゆる分野で推進している。廃棄物処理に伴い発生するGHGの排出量の削減に資する使用済紙おむつの再生利用等も、この方針の一環の取組として位置付けられる。使用済紙おむつの再生利用等は、廃棄物全体に占める割合が増加している使用済紙おむつの焼却処理・最終処分の回避により、焼却処理量の削減や最終処分場の確保に大きく貢献することが可能となる。また、全国の各地域で発生する使用済紙おむつを資源として活用することで、地場産業の振興や雇用創出等の地域課題の解決や、地域資源を生かした地方創生の実現にもつながることが考えられる。

しかし、使用済紙おむつの再生利用等には、衛生面を含む適正処理の確保への懸念や、再生利用等の技術、メリット等に関する情報不足といった課題があり、多くの市区町村が実施に踏み切れていない状況にある。

こうした課題に対し、環境省は、再生利用等に取り組む、または、今後の実施に向けた検討を進めている市区町村に、適正処理を確保した上で再生利用等導入に向けた検討の参考にしていただくため、検討の流れ、関連技術等を整理した「使用済紙おむつの再生利用等に関するガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）を令和元年度に策定した。また、令和5年には、環境省で「使用済紙おむつの再生利用等の促進プロジェクト」を立ち上げ、ヒアリング等を通じた現状把握・整理と今後の取組の方向性を議論し、同年8月の検討結果取りまとめでは、情報提供・自治体支援・事業者支援の3本柱の取組を進めていく方針を打ち出している。

政府は2030年度までに再生利用等を実施または検討する市区町村数を150とする目標を掲げており、最新の数値では、その数は78自治体に達している。市区町村における取組の輪は着実に広がっているが、この目標達成のためには、導入検討段階における技術情報や費用負担、環境面と経済面・社会面でのメリット・効果の見通し等の判断材料をより一層提供し、市区町村が検討を進めやすい環境を整えることが重要である。

このような背景を踏まえ、市区町村が必要とする情報を充実させ、より体系的かつ実務的な内容として整理することを目的として、ガイドラインを改定した。本ガイドラインにより、市区町村が具体的な検討を行い、再生利用等に向けた意思決定の一助となることが期待される。

## 2章 紙おむつをめぐる状況

### 2.1 紙おむつの生産量・排出量

紙おむつの生産数量は、子ども用は少子化、および紙おむつ全体の輸出減少によって減少している半面、大人用については高齢化によって増加傾向にあり、2024年には合計約176億枚（子ども用：約80億枚、大人用：約96億枚）となっている。2024年の生産数量は、子ども用では2014年の約3分の2倍、大人用では1.4倍である。（図 2-1、図 2-2）

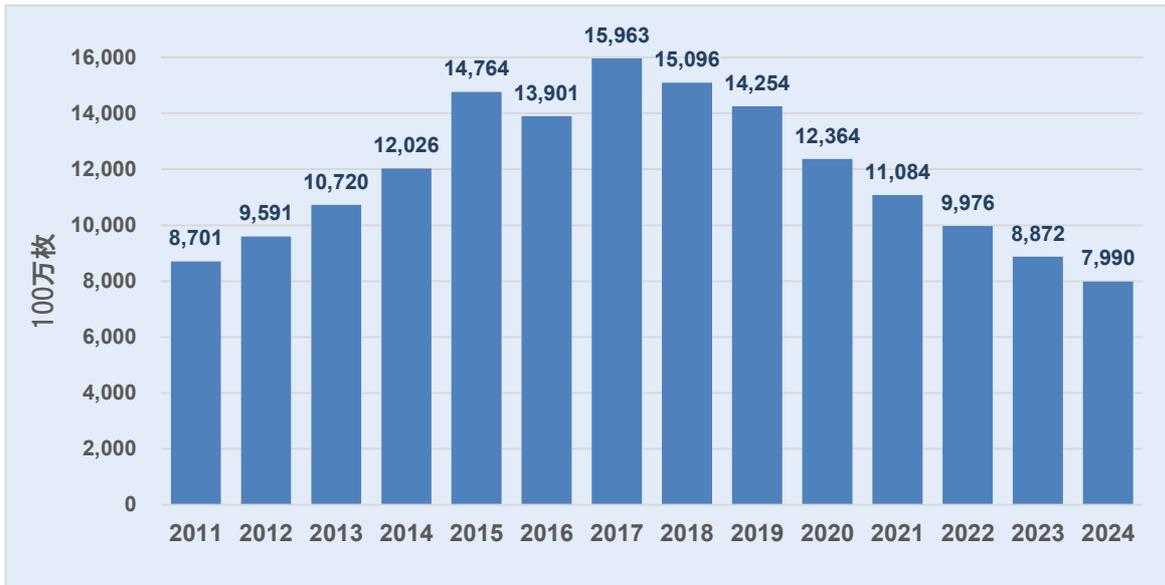


図 2-1 子ども用紙おむつの生産数量推移

出典）（一社）日本衛生材料工業連合会 番号:07-0006 Data.5 乳幼児用紙おむつの生産数量推移のグラフを基に作成

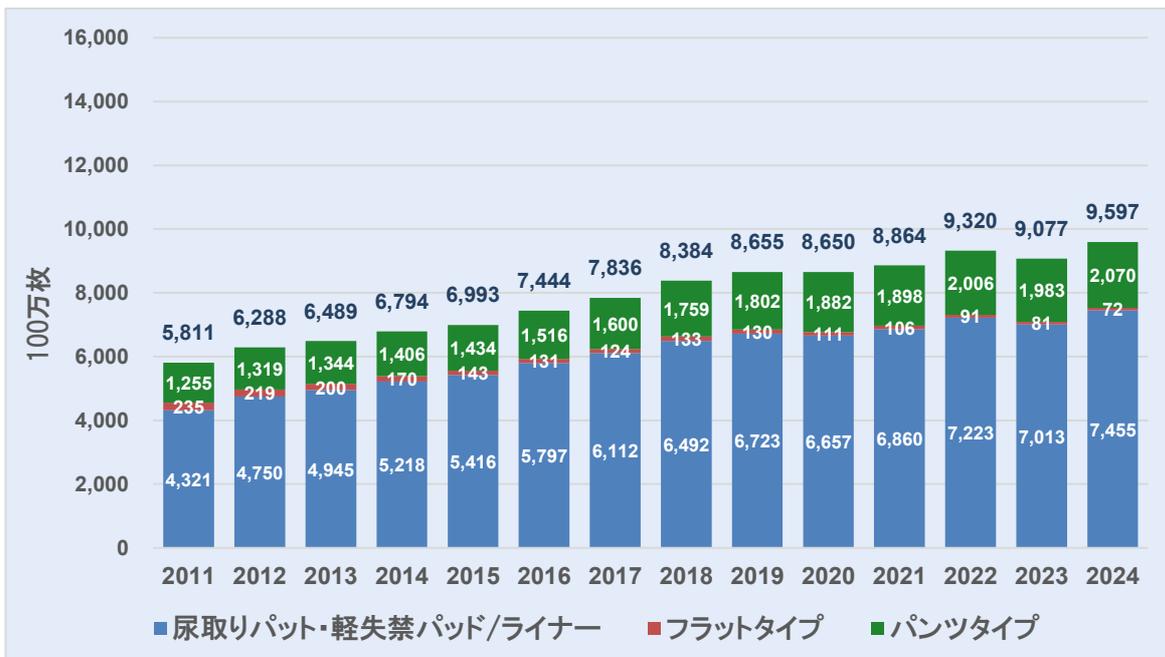


図 2-2 大人用紙おむつのタイプ別生産数量推移

出典）（一社）日本衛生材料工業連合会 番号:07-0006 Data.6 大人用紙おむつの生産数量 推移のグラフを基に作成